

令和 7 年度 船舶活用医療 実動訓練の概要と振り返り

はじめに

あたかも病院船不要論を前提にした訓練ではなかったのかと疑義が残った。そもそも保有を目指そうとする超党派議連と調整ができていない。前提条件の一つは、ヘリ甲板がない民間船の法整備を議論せず、有体の訓練が有為なのかが十分に議論されたか等、経緯が曖昧である。また、超党派の議員連盟は、「災害時医療等船舶利活用推進法」を令和 3 年 6 月に成立させている。こうした事実を鑑みて、主催者は同法を参加者に衆知しなければならない義務を負っていた認識が必要ではなかった。なぜなら同法に基づき、政府は、災害対応に船舶を活用して自衛隊・海上保安庁・消防・警察等の国の組織・都道府県・市町村に加え、民間企業や市民ボランティア等の組織を一元的に活動させるため現行の司令塔機能の強化を図る必要があると定めている、それにも関わらず、司令塔機能を確実に機能させるための政府職員の災害時の指揮・調整に関する共通の考え方や手順が、平時から体系的に習得する仕組みの整備やその教育及び訓練は疎かのまま、医療者のみを対象にした今回の訓練に至るのは甚だ遺憾である。

1. 訓練の概要

本訓練は、大規模災害時における「船舶を活用した医療提供体制」の実効性を検証するために実施された。

実施日：2025 年 11 月 16 日（日）

使用船舶：民間船舶「はくおう」（防衛省 PFI 契約船）

目的：昨年度策定された「船舶医療活動要領」に基づき、特に被災地から傷病者を域外へ搬送する「脱出船」としての機能を検証すること。

想定シナリオ：南海トラフ地震が発生し、高知県内の医療機能が低下した状況を想定。高知港（活動港）にて患者を受け入れ、被災の少ない神戸港（受入港）へ搬送する。

主な実施内容：

チームビルディング：医療従事者、行政、船舶運航者等による指揮命令系統および船内体制の確認。

模擬医療活動：車両甲板や客室を用いた患者の乗船、船内での医療対応（容体急変対応含

む)、および下船の一連の流れのシミュレーション。

2. 訓練の振り返り・課題

今回の訓練を通じて確認された主な課題と、今後の体制整備に向けた要件は以下の通りである。

船舶構造に起因する搬送の困難さ：今回使用した「はくおう」はフェリー型の民間船舶であり、本来医療専用に設計されたものではない。そのため、船内の通路や設備が狭隘であり、ストレッチャーや車椅子を用いた患者の船内移動や搬送において、動線の確保が難しく、活動の大きな制約となることが確認された。

ヘリコプター運用能力の必要性：より迅速な患者搬送や緊急時のアクセスを確保するためには、岸壁からの乗下船だけでなく、空からのアクセスが不可欠である。今後の船舶活用においては、甲板にヘリコプターが着陸・発着できる構造（ヘリデッキ等）を有する船舶の確保や改修が強く求められる。

部屋を病室として活用することの危険性：今回借り上げられたフェリーの部屋は狭くまた、細かく分けられた個室が中心であり、特に重症患者を収容する際には目が届かない。病人を搬送することを想定する際には、やはり見通しの良い、広い部屋を準備すべきである。

終わりに、

3. 訓練所感

本訓練は、南海トラフ地震等の広域災害発生時において、陸路が寸断された孤立地域からの傷病者搬送手段として、「船舶」が有効な選択肢であることを再確認する機会となった。特に、指揮命令系統の確立や多職種連携といった「ソフト面」の運用については、昨年度策定された活動要領の実効性が確認できたといえる。

一方で、民間フェリーである「はくおう」を医療活動の拠点として運用するにあたり、「ハード面」における物理的な制約が活動のボトルネックとなる事実も浮き彫りとなった。平時は旅客・車両輸送を主目的とする船舶構造の中で、いかに効率的かつ安全な医療動線を確保するかは、既存のマニュアルのみでは解決し得ない課題である。

今回得られた知見は、単なる訓練の反省にとどまらず、今後の船舶選定基準や改修計画、さらには医療資機材のパッケージ化における重要な判断材料となるものである。

4. 今後の提言

今回の検証結果に基づき、船舶を活用した医療提供体制の強化に向け、以下の通り提言する。

① 船舶構造に即したゾーニングと資機材の見直し

既存の民間船舶を活用する場合、通路幅や段差といった構造的制約は避けられない。したがって、以下の対策を講じる必要がある。

ゾーニングの最適化：船内における「重症エリア（赤）」と「軽症エリア（緑）」の配置を、医療上の理想配置から「搬送容易性」を優先した配置へと再考すること。車両甲板等の広域スペースを最大限活用し、狭隘な客室通路への移動を最小限に留める運用フローの構築が求められる。

搬送資機材の適合化：艦船内の狭い通路や急な階段にも対応可能な、コンパクトかつ機動性の高いストレッチャーや布担架の配備を進めること。また、段差解消のための仮設スロープ等の準備も必須である。

② ヘリコプター運用能力（ヘリデッキ）の確保と拡充

報告された通り、船舶へのアクセスを岸壁（海側）のみに依存することは、津波被害等で港湾機能が喪失した場合のリスクが高い。

ヘリ発着可能な船舶の優先確保：今後の PFI 契約や協定締結においては、ヘリコプターの発着が可能な甲板（ヘリデッキ）を有する船舶を優先的に確保、あるいはリストアップすること。

③ 訓練に先立ち、『官民連携による「平時の改修」案の募集」等のアイデアは必須

発災後の対応には限界があるため、平時からの備えを強化すべきである。

事前改修の推進：防衛省 PFI 船舶等、災害時の転用が確実視される船舶については、平時の定期点検等のタイミングを利用し、医療用電源の増設や酸素配管の敷設、ストレッチャー固定用フックの設置など、最低限の医療対応改修を計画的に実施することが望ましい。